

## 序論

1979年から90年までつづいたサッチャー政権が、イギリス政治にとっての一つの画期であることは衆目の一致するところである。サッチャーが首相の座を去ってから20年が経過し、その間、メージャーの保守党政権、ブレア、ブラウンの労働党政権が登場したが、これらの政権をサッチャー政権の延長線上にとらえる見方も少なくない<sup>1</sup>。そのことは、しばしばメージャーの政治が「人間の顔をしたサッチャー主義 (Thatcherism with human face)」と評され、ブレアの政治を特徴づける言葉として「ブレッチャリズム (Blatcherism)」という造語がつけられたことにも如実に示されていると言えよう。80年代に展開されたサッチャー改革の遺産は、今日なおイギリス政治の動向を規定する一つの大きな要因でありつづけており、その意味で、サッチャー主義研究は、イギリス政治の研究を志すものにとって避けては通れない課題である。

本論文では、サッチャー主義の源流とされるニューライト (New Right) の思想と運動に焦点を当てながら、第二次大戦後のイギリスにおける保守政治の展開を歴史的に検討することにしたい。あらかじめ述べておけば、本論文では、ニューライトとは、単一の政治潮流ではなく、新自由主義と新保守主義という二つの潮流からなるものとして論じられる。そうした二つの潮流が、戦後イギリス政治のなかでいかにして形成され、また80年代のサッチャー主義に流れ込むことによってイギリス政治のあり方をどのように変えることになったのか、これらの点を明らかにすることが本論文の目的である。以下、まずはじめに、本論文の背景にある問題関心について述べていくことにしたい。

### 第一節 問題の所在

#### 1- (1) 新自由主義改革による現代国家の変容

本論文は、大きく言って二つの問題にたいする関心にもとづいている。第一の問題は、新自由主義改革のなかでの現代国家はどのような変容を遂げたのかという問題である<sup>2</sup>。

1980年代以降、新自由主義化の波が世界を席卷した。イギリス、アメリカを皮切りにまず先進諸国で、新自由主義改革が次つぎと実行され、既存の国家と社会のあり方が大規模に改変されていった。さらにその後も、新自由主義化の波はとどまることを知らず、途上国や旧社会主義諸国にまで広がり、世界的な規模での資本主義の性格転換をもたらす大きな流れとなった。

こうした世界的な規模での新自由主義化の動因となったのは、73年のオイル・ショックを契機として生じた第二次大戦後初めてのグローバルな規模での景気の低迷であった。70年代の深刻な経済不況は、高失業と高インフレが同時並行的に進行するスタグフレーションという独特の形をとって各国で表面化し、これにたいする対処を迫られるなかで各国の政権は従来の政治経済体制を抜本的に変

---

<sup>1</sup> サイモン・ジェンキンスによれば、メージャーも、ブレア、ブラウンも「サッチャーによってなされた革命の囚われ人である」。Simon Jenkins, *Thatcher and Sons* (Penguin Books, 2007), p.1. なお、本論文執筆中の2010年5月にキャメロン率いる保守党と自由民主党の連立政権が誕生した。

<sup>2</sup> 本論文での新自由主義改革の定義については後で述べるが、さしあたり国家の経済介入主義を縮小・撤廃する改革であるとしておきたい。ただし、それが意味するところは、単純な市場原理主義ではない。

える改革に着手することを余儀なくされたのである。

世界史的な観点から見れば、そうした 80 年代以降の新自由主義化は、資本主義とその国家にとっての二度目の大きな構造転換を意味している。これより前の一度目の構造転換が生じたのは、20 世紀の前半のことであり、二つの世界大戦とそのあいだに挟まれた世界恐慌をへて、先進諸国では 19 世紀近代の自由主義的な消極国家とは明らかに違った性格をもつ現代の介入主義的国家が成立した。むろん、現代国家が帯びる具体的な相貌は各国によりさまざまであったが、いずれの国においても、それまで一握りの名望家層に限定されていた国民統合の枠を労働者や女性を含む大衆にまで拡大すること、さらにそのうえでより安定した強固な統合を実現することがめざされたのである<sup>3</sup>。第二次大戦後の西ヨーロッパ諸国で成立したケインズ主義的福祉国家とは、そうした新しい国家の構造と特徴を典型的に示したものであった。

80 年代以降の先進諸国における新自由主義改革の展開のなかで、再編の対象とされたのは、他でもなくそうした現代国家の構造そのものであった。むろん、新自由主義改革が現代国家に実際にいかなるインパクトをもたらしたのか、その規模はどの程度のものであったのかという点についてはさまざまな評価がある。サッチャーやレーガンの政権による新自由主義改革が実行された当初は、特に福祉国家研究者を中心に、この改革は既存の社会保障制度を解体することに言われたほど成功しておらず、戦後福祉国家の基本構造はほぼ無傷のままに残されたという議論が多く見られた<sup>4</sup>。言い換えるならば、新自由主義改革の規模は、現代国家の周辺部分における微調整にとどまったとする評価である。しかし、他方では、新自由主義改革は現代国家の性格を大きく転換させたと評価する議論もある。たとえば、そこでは、従来の福祉国家とは違う新しい国家形態の特徴を、ワークフェア国家 (workfare state)、支援国家 (enabling state)、競争国家 (competition state) といった概念によって説明することが試みられている<sup>5</sup>。

本論文における考察の出発点となっているのは、こうした新自由主義と現代国家にたいする問題関心である<sup>6</sup>。本論文では、80 年代のイギリスで展開されたサッチャー政権による新自由主義改革を検討することによって、それが現代国家の構造と性格をどのように変えたのかを明らかにしてみたい。

---

<sup>3</sup> この点については、渡辺治「現代国家の変貌」『現代思想 2004 年 8 月号』青土社；拙稿「近代憲法から現代憲法へ」『ポリティーク Vol.11』旬報社、2006 年を参照。

<sup>4</sup> たとえば、Paul Pierson, *Dismantling the Welfare State?* (Cambridge University Press, 1994)；Gosta Esping-Andersen(ed), *Welfare State in Transition* (Sage, 1996) (邦訳『転換期の福祉国家』埋橋孝文監訳、早稲田大学出版部、2003 年)。

<sup>5</sup> ワークフェア国家については、Jamie Peck, *Workfare States* (The Guilford Press, 2001)；Bob Jessop, *The Future of the Capitalist State* (Polity, 2002) (邦訳『資本主義国家の未来』中谷義和監訳、御茶ノ水書房、2002 年)、支援国家については、Neil Gilbert, *Transformation of the Welfare State* (Oxford University Press, 2004)、競争国家については、Philip G. Cerny, *The Changing Architecture of Politics* (Sage, 1990)；Joachim Hirsch, *Der Nationale Wettbewerbsstaat* (ID-Archiv, 1996) (邦訳『国民的競争国家』木原滋哉・中村健吾訳、ミネルヴァ書房、1998 年)を参照のこと。

<sup>6</sup> 実は、この問題に加えて、新自由主義改革の歴史的射程の長さをどう見るかという問題もある。たとえば、90 年代後半には西ヨーロッパ諸国で相次いで中道左派政権が誕生したことを受けて、新自由主義の時代は終わったという議論がなされた (近藤康史『左派の挑戦』木鐸社、2001 年、同『個人の連帯』勁草書房、2008 年を参照)。また、最近では 2008 年夏以降の世界的な金融破綻の衝撃を受けて、世界的な新自由主義化の流れは大きな転換を余儀なくされるだろうと予想する論者もいる (Andrew Gamble, *The Spectre at the Feast* (Palgrave, 2009) (邦訳『資本主義の妖怪』小笠原欣幸訳、みすず書房、2009 年)を参照)。しかし、こうした議論が提起する問題については、今後の課題とせざるをえない。

しかしながら、実はこうした問いに答えることは、それほど容易なことではない。というのも、そのためには、まず明らかにされなければならない大きな問いがあるからである。その問いは二つある。第一に、新自由主義が改革の対象とした現代国家とはいったい何なのか、それはいかなる構造と特徴をもつものであるのかという問題である。この点を明らかにしないかぎり、新自由主義改革がもたらす諸変化が、現代国家の構造的転換を意味するのか、それともその微修正にすぎないのかを判断することはできないであろう。したがって、本論文では、サッチャー改革の考察に先立って、まず始めにイギリスの戦後国家の構造と特徴が考察されることになる。

さらに、第二に、そもそも新自由主義改革とは何を意味するのか、それはどのような目的をもって実行されたものであるのかという点を明らかにしなければならない。従来、新自由主義改革とは、自由な市場の秩序を拡大し国家の活動を縮小することによって小さな政府を実現する改革であると理解されることが多かった。新自由主義改革のインパクトを否定する議論の背後には、往々にしてこうした理解があったと思われる。確かに、こうした観点から見れば、新自由主義改革は、国家財政の規模を縮小したとは言えず、必ずしも小さな政府を実現していないと言える。

しかし、果たしてこうした新自由主義理解は妥当と言えるだろうか。筆者自身は、新自由主義の意味するところをいわば市場原理主義的な内容に限定してとらえることは、現実の新自由主義改革を考察する際の視角としては決して有効ではないと考えている。新自由主義改革がめざすのは、国家活動の範囲や規模の単純な縮小ではなく、国家の構造やその介入目標を変化させることだからである。たとえば、政府の社会保障支出の規模が顕著に減少していない場合であっても、新自由主義改革のなかでは、その財源となる税制の部分で所得税・法人税が大幅に引き下げられ、逆に付加価値税（VAT）が引き上げられている。こうした税制の改革が国家の所得再分配機能を大きく後退させることになるのは明らかであるが、福祉国家の持続性を強調する議論では、こうした点はほとんど考慮されていないのである。

新自由主義改革は、70年代前半以降の深刻な経済不況を克服するという極めて具体的な目的をもって実行された改革である。その最大のねらいは、一言で言えば、資本に課される負担と規制を低減し、あるいは資本の自由な活動領域となる市場を拡大することによって、資本蓄積にとって良好な条件を回復することであった。所得税・法人税の軽減、労働市場の規制緩和、民間化による市場開放といった政策が、いずれの国の新自由主義改革においても重視されているのはそのためである。

本論文が対象とするイギリスでは、もともと経済が脆弱であったこともあって、早くも70年代からそうした方向性をもった改革が試みられたが、当初は、それは既存の現代国家の構造の枠内にとどまる比較的に限定的な改革として着手されたものであった。ところが、そうした小幅な改革は挫折と後退を余儀なくされ、より本格的で大規模な新自由主義改革を求める圧力が高まることになったのである。80年代のサッチャー改革とは、そうした圧力の産物であった。さらに約11年にわたるサッチャー政権期にも、その改革の規模は段階的に拡大していった。政権の前半期には、改革の主眼はマネタリズムによるインフレ克服に置かれたが、後半期になると、福祉国家的諸制度の改変がねられるなど、現代国家の全構造の再編成に手がつけられることになったのである。本論文では、こうした一連の諸過程を検討することによって、新自由主義改革がその性格からして現代国家の構造的再編に向かわざるをえないことを浮き彫りにしたいと考えている。

## 1- (2) 新自由主義と新保守主義の関係

これに加えて、本論文にはもう一つの重要な問題関心がある。それは、なぜ新自由主義と並んで新保守主義が登場するのかという問題である。実はこの問題は、本論文が「イギリスの新自由主義」ではなく「イギリスのニューライト」というタイトルを掲げていることと密接に関係している。

サッチャー政権は、今日でこそ新自由主義政権の代表的な存在として位置づけられているが、当時はニューライトの政権と呼ばれることが多かった。日本では、新自由主義とニューライトという概念はあまり区別されていないが、実はこの二つの概念は必ずしも同じことを意味するわけではない<sup>7</sup>。確かに、新自由主義はニューライトと呼ばれる一連の思想と運動のなかの有力な一つの潮流ではあったが、そこには新保守主義というもう一つの別の潮流が含まれていたのである<sup>8</sup>。サッチャーがニューライトと評されたのは、彼女が自由市場を主張する新自由主義者であると同時に、家族や道徳を重視する新保守主義者でもあるという二つの顔をもっていたからであった。サッチャーと同時代にアメリカで新自由主義改革を押し進めたレーガンにも、こうした二面性は見られた。では、このように、新自由主義と新保守主義という性格の異なる思想が結びつくのはなぜなのか。またこの二つはどのような関係にあるのか。これが、本論文の第二の関心である。

この観点から、イギリスと日本の新自由主義改革を比較してみると非常に違った特徴をしていることが明らかになる。端的に言えば、新自由主義と新保守主義の登場の順番が違っているのである。日本では新自由主義改革の結果として新保守主義が台頭したのにたいして、イギリスではサッチャー政権による新自由主義改革の遙か以前の60年代にすでに新保守主義と呼べる思想と運動が登場していたのである。

実は、この登場の順番という問題は、新自由主義と新保守主義の関係をどうとらえるかという問題と密接に関係している。この問題について、幾人かの論者は、新保守主義を新自由主義のもたらす矛盾への対応としてとらえようとしてきた。たとえば、渡辺治によれば、新保守主義とは「開発や成長さらにはグローバリゼーションにより失われた家族や地域などの共同体の再建を目指すイデオロギーと運動」であり、新自由主義改革によってもたらされる社会統合の破綻に対処するという役割を果たす点で新自由主義を補完するものである<sup>9</sup>。渡辺の議論は、主として日本の政治状況を念頭おいて組み立てられたものであるが、同様の議論はデヴィッド・ハーヴェイやデズモンド・キングといった欧米の論者によっても主張されている。ハーヴェイによれば、新保守主義の目標は「新自由主義が一

---

<sup>7</sup> 日本では、「ニューライト」「新自由主義」「新保守主義」という三つの概念が互換的に使われることも少なくない。たとえば、豊永郁子『新保守主義の作用』勁草書房、2008年。

<sup>8</sup> ここで言う新保守主義とは英語で言うところの「Neo-Conservatism」である。アメリカでは、この言葉は、リベラリズムを批判する一群の知識人の運動をさすものとして使われることが多い。しかし、本論文では、世俗化や伝統的道徳の衰退といった戦後社会の変化に反対して、宗教や道徳の権威の復活、家族や共同体の再建をめざす、より広い政治潮流をさす言葉として新保守主義が使われる。なお、アメリカの新保守主義については、佐々木毅『現代アメリカの保守主義』岩波書店、1984年；同『アメリカの保守とリベラル』講談社学芸文庫、1993年；George H. Nash, *The Conservative Intellectual Movement in America* (Intercollegiate Studies Institute, 1998)などを参照されたい。

<sup>9</sup> 渡辺治「日本の新自由主義」(デヴィッド・ハーヴェイ『新自由主義』渡辺治監訳、作品社、2007年、所収) 322～3頁。

般にもたらす『個人的利益のカオス』の解体作用を中和することである」<sup>10</sup>し、キングによれば、ニューライトの保守主義者の主張は「自由主義的経済政策がもたらす政治的諸帰結に対処しようとするもの」<sup>11</sup>に他ならない。

これらの指摘はいずれも、新自由主義と新保守主義の関係についての有力な仮説である。特に日本のように新自由主義の後に新保守主義が登場してくる場合には、新保守主義の台頭の根拠を新自由主義による社会統合の破綻、社会の解体に求めることは非常に説得的であると思われる。しかしながら、イギリスのように新自由主義改革が行なわれるよりも前から新保守主義が登場する国——アメリカもそうである——を念頭に置いた場合、こうした説明も決して十分ではないことは明らかである。ここでは、新自由主義による社会統合の解体とは違った要因が、新保守主義を登場させたと考えなければならぬのである。

後でも述べるように、新保守主義の核心となる主張は、安定した社会秩序への要求であり、したがって、新保守主義を台頭させるのは社会の分裂・解体状況にたいする危機感である。新保守主義者が社会の現状に強い危機感を抱き、またそうした危機感がある程度の大衆的基盤によって共有されるとき、新保守主義は一個の政治的・思想的運動として登場するのである。この点に注目して言えば、企業社会という形で先進諸国のなかでもまれに見る強固な社会統合を実現した戦後の日本社会において、新保守主義が90年代の後半に至るまで長らくの間登場しなかったことは決して不思議なことではない<sup>12</sup>。しかし、形は違えど、福祉国家のもとでの完全雇用と所得再分配を通じて、これまた安定した社会統合を実現したとされる戦後イギリス社会で早くも60年代に新保守主義の政治潮流が台頭したのは一体なぜなのか。日本とイギリスを比較すると、こうした疑問も生じてくるのである。

## 第二節 先行研究の検討

つぎに、今述べた本論文の問題関心に関係する先行研究を検討しておきたい。本論文での考察は、かなり広範な研究領域と交錯することになるが、さしあたりここでは①ニューライトの思想研究と②サッチャー主義研究の二つについて、取り上げることにする。

### 2- (1) ニューライトの思想研究

まずはニューライトに関する既存の研究から見ていくことにしよう。まず確認しておきたいのは、そもそもニューライトをどのような思想潮流としてとらえるかという点で、二つの異なる見方があることである。

一つは、ニューライトを新自由主義とほぼ同義の概念としてとらえる議論である。その代表的な例がボサンケの議論である<sup>13</sup>。ボサンケによれば、ニューライトの核心は、個人主義と市場主義を基本

<sup>10</sup> David Harvey, *A Brief History of Neoliberalism* (Oxford University Press, 2005) (前掲邦訳書、118頁)。

<sup>11</sup> Desmond S. King, *The New Right* (Macmillan, 1987), p.20.

<sup>12</sup> 日本の企業社会統合については、渡辺治『企業支配と国家』青木書店、1991年。

<sup>13</sup> Nick Bosanquet, *After the New Right* (Heinemann, 1983), p.1.

的理念とする新しい経済学に求められる。その点で、ニューライトは、伝統主義と権威主義の政治哲学に依拠するオールドライトとは異なっているとされるのである。

また、W・H・グリーンリーフの保守主義の類型論も、同様の議論として見なすことができるだろう<sup>14</sup>。グリーンリーフは、イギリスの保守主義の伝統を、リバタリアニズム的傾向とコレクティビズム的傾向の二つの潮流の対抗としてとらえようとしている。ここで言うリバタリアニズムの潮流とは、個人の権利と自由を至上価値と見なし、その観点から法の支配による政府の役割の限定、権力の分権化と分散化を主張する立場である。これにたいして、コレクティビズムの潮流は、個人の自由よりも公共善、社会正義、共同体的価値を重視し、その実現のための手段として政府の権力の拡大と集権化を容認する。そして、グリーンリーフによれば、19世紀末葉から20世紀半ばまでの時代に保守主義の主流を担ったのがコレクティビズム的潮流であり、これにたいする反発として1960年代頃からリバタリアニズムの潮流が復活してきたとされるのである。そこでは、コレクティビズムの潮流がオールドライトとして、リバタリアニズムの潮流がニューライトとして把握されていると言ってよいだろう。

これにたいして、もう一つの見方では、ニューライトは新自由主義と新保守主義の混成体として把握されている。イギリスにおいてはこちらの見方が主流であり、先に述べたように本論文もこれに従っている。たとえば、アンドルー・ギャンプルは、ニューライトには、「より自由でより開放的でより競争的な経済を主張する自由主義の傾向と、社会全体での政治的社会的権威の回復に、より強い関心をもっている保守的傾向」の二つの潮流が含まれているとしたうえで、次のように述べている。「もしニューライトが統一性を持ち、以前の『右翼』から区別するに値するなら、ニューライトを際立たせるものは、自由経済の伝統的自由主義的擁護と国家権威の伝統的保守的擁護の結合である」と<sup>15</sup>。また、アンドリュー・ヘイウッドも次のように述べている。

「本質的に、ニューライトとは、非常に対照的な二つのイデオロギー的伝統の結合である。そのうちの一つは、「大きな」政府とその経済的・社会的介入にたいする批判として20世紀の後半になって復活した古典的な自由主義経済学、とりわけアダム・スミスの自由市場理論である。これは、自由主義的ニューライト、あるいは新自由主義と呼ばれている。ニューライトの第二の要素は、伝統的保守主義の——特にディズレイリ以前の——社会理論であり、なかでも特に重要なのは秩序と権威、規律の擁護である。こちらは、保守主義的ニューライト、あるいは新保守主義と呼ばれている。したがって、ニューライトとは、経済的リバタリアニズムと国家的・社会的権威主義を融合させようとする試みである」<sup>16</sup>。

---

<sup>14</sup> W. H. Greenleaf, 'The Character of Modern British Conservatism' in Robert Benewick et al.(ed.), *Knowledge and Belief in Politics* (Allen and Unwin,1973) ; W. H. Greenleaf, *The British Political Tradition Volume 2* (Methuen,1983),Part 3.

<sup>15</sup> Andrew Gamble, *The Free Economy and the Strong State* (Macmillan,1988) (邦訳『自由経済と強い国家』小笠原欣幸訳、みすず書房、1990年、49頁)

<sup>16</sup> Andrew Heywood, *Political Ideology Third Edition* (Palgrave,2003),p.93.その他、Ruth Levitas, *The Ideology of the New Right* (Polity,1986) ; King, *The New Right* ; Norman Barry, *The New Right* (Croom Helm,1987) ; Janet Sheridan, *The New Right in Britain* (University of Southampton Ph.D, 1989) ; Mark Hays, *The New Right in Britain* (Pluto Press,1994)も参照のこと。

こうしたニューライトの複眼的な把握が、非常に有益なものであったことは間違いない。ニューライトが政治勢力として決して一枚岩的な存在ではなく、その内部に差異、対立、矛盾を抱えていること、そしてさらにそうした差異がときに相互に補完的な役割を果たしうるということが明らかにされたからである。

しかし、これらの既存研究のなかでは、新自由主義と新保守主義がもつ思想的・理論的な体系性とその特徴を明らかにすることに主たる関心が払われてきたために、この二つの潮流が現実政治のなかでそれぞれどのようにして形成され発展してきたのかという問題が歴史的な観点から検討されることがなかったように思われる。そのため、二つの点が十分には論じられてこなかったと言わなければならない。

一つは、新自由主義と新保守主義の思想がどのように歴史的に変化してきたのかという点である。たとえば、多くのサッチャー主義研究のなかでは、サッチャー主義の原型とも言える議論がすでに60年代にパウエルという保守政治家によって主張されていたことが指摘されているが、サッチャーとパウエルの主張には共通点とともに無視しえない相違点があることが見過ごされている。確かに、パウエルとサッチャーはともに現代国家の介入主義を批判する新自由主義者ではあったが、両者の福祉国家にたいする態度はかなり違ったものであった。また、新保守主義についても、当初はもっぱら戦後の寛容な社会を批判する思想であったのが、後に福祉国家をも批判する思想へと変容を遂げている。こうした新自由主義と新保守主義の歴史的な変容についてはほとんど検討されてこなかったのである。

もう一つ指摘しておきたいのは、新自由主義と新保守主義のどこが「新しい」のかという点が必ずしも十分に明らかにされてこなかったことである。たとえば、新自由主義の新しさを問う場合には二つの点が問題となる。一つは、国家による積極的自由の実現を主張した20世紀の社会的自由主義にたいする新しさであり、もう一つは、19世紀の古典的自由主義と比較した新しさである。同様に、新保守主義についても、福祉国家を受け入れた戦後の進歩的保守主義にたいする新しさと、19世紀の伝統的保守主義にたいする新しさの二つが問題となる。既存の研究では、新自由主義と社会的自由主義、新保守主義と進歩的保守主義が異なる点は強調されてきたが、新自由主義と古典的自由主義、新保守主義と伝統的保守主義との違いは明らかにされてこなかったのである。先に引用したヘイウッドの指摘からも読み取れるように、むしろ新自由主義と新保守主義は、古典的自由主義と伝統的保守主義の復活として論じられてきた。

確かに、思想的・理論的内容に注目するかぎりでは、新自由主義と古典的自由主義、新保守主義と伝統的保守主義はかなり似た特徴をもっている。しかし、政治史的な文脈から見れば、前者を後者の単なる復活としてとらえるのは、致命的ともいえる弱点をもっている。というのも、新自由主義と新保守主義は、現代国家の統治のあり方にたいする批判として登場した潮流だからである。その点で、新旧の自由主義・保守主義は歴史的な位相を異にしているのであり、その違いを明らかにするためには新自由主義と新保守主義を単に思想・理論として考察するだけでなく、具体的な歴史的な文脈のなかにおいて検討してみる必要があるのである。

## 2- (2) サッチャー主義研究

戦後のイギリスの政治研究は、長らくのあいだ労働党研究に偏重する傾向が強かった。意外なことに、保守党は、「通常の政権政党 (natural governing party)」と見なされていたにもかかわらず、二、三の例外を除いて、ほとんど学術的な研究対象とはされなかったのである。

そうした政治研究の動向を一気に逆転させたのが 79 年のサッチャー政権の誕生であった。これ以降、いわゆるサッチャー主義研究は、「一大産業」となったと言われるほどに、数多くの著作・論文を生み出してきた。そのなかでも最も多く目につくのは、サッチャー政権の軌跡を年代史的に記述したものとサッチャー個人に焦点を当てた伝記的な著作である<sup>17</sup>。それらの著作では、サッチャー政権の政策の推移、政権内部の諸勢力の対抗といった点について丹念に述べられており、サッチャー主義研究を進めるうえで基礎的な資料となるものも少なくない。しかし、そこでは、往々にしてサッチャー主義の特徴がサッチャーという政治家個人の資質や政治スタイルに還元されてしまい、サッチャー主義の歴史的な背景についての検討がおろそかにされる傾向があったと言わなければならない。

以下では、サッチャー主義の特徴をその歴史的・構造的な背景と関わらせて説明することを特に重視したいいくつかの議論を検討し、その長所と問題点を確認しておくことにしたい。

### ①統治術説

まず第一に取り上げたいのは、ジム・バルピットを中心にして提唱された「統治術 (statecraft)」説である。この議論は、サッチャー主義を保守党の伝統的な統治術の一変種として理解しようとするものである<sup>18</sup>。ここで言う統治術とは、保守党が、選挙で勝利し、政権政党としての自党の統治能力の有能性を実証するために採用する術策を意味している。バルピットによれば、保守党の統治術にとって最も重要な課題の一つは、ハイ・ポリティクス (high politics) に属する政策事項の決定を社会的な諸利害の圧力から隔離し、政府中枢の相対的な自律性を確保することであった。ハイ・ポリティクスの一つが経済運営であるが、かつては金本位制が採用されることで、経済運営は一種の自動操縦状態のもとに置かれ、諸利害の圧力から切り離されたとされる。

バルピットによれば、戦後の保守党がケインズ主義的な経済運営を受け入れたのも、それが保守党伝来の統治術にとって非常に適合的であったからにほかならない。なぜなら、ケインズ主義の主張するマクロ的な総需要管理を通じた経済への間接介入は、経済運営の基本方針の決定を政治的・官僚的エリートの手に乗せるものであり、さらには経済への直接介入をとまなわないために労働組合や経済界との政治的交渉や取引を必要としないからである。保守党の統治術とケインズ主義には、「統治を超絶的エリートのための領分と見なし、ハイ・ポリティクスの諸問題における相対的自律性を確保し

---

<sup>17</sup> Martin Holmes, *The First Thatcher Government 1979-1983* (Harvester, 1985); Peter Riddell, *The Thatcher Government* (Blackwell, 1985); 小笠原欣幸『衰退国家の政治経済学』勁草書房、1993年、小川晃一『サッチャー主義』木鐸社、2005年。その他、伝記的な著作としては、Kenneth Harris, *Thatcher* (Weidenfeld and Nicholson, 1988) (邦訳『マーガレット・サッチャー』大空博訳、読売新聞社、1991年); John Campbell, *Margaret Thatcher Vol. 1~2* (Vintage, 2007, 2008) などがある。

<sup>18</sup> Jim Bulpitt, 'The Discipline of the New Democracy: Mrs Thatcher's Domestic Statecraft', *Political Studies*, 34 (1986). 統治術アプローチについては、Jim Buller, *National Statecraft and European Integration* (Pinter, 2000), Chapter 1 で詳述されている。その他、Christopher C. Harris, 'The State and Market' in Phillip Brown and Richard Sparks (ed.), *Beyond Thatcherism* (Open University Press, 1989) も参照のこと。

ようとする」<sup>19</sup>点で共通した側面があったというのである。

しかし、ケインズ主義の採用によって可能となった政府の自律的な意思決定の体制は、60年代、70年代のコーポラティズム政治によって崩壊することになる。コーポラティズムのもとでは、所得政策などの形で国家がより積極的に経済に介入することが必要とされるため、労働組合や経済界との政治的交渉を避けては通れなくなるからである。言い換えれば、ハイ・ポリティクスにたいする社会的な諸利害の侵食が進むことになったのである。しかも、これが相次いで失敗に帰すことで、政権政党の統治能力にも疑問がもたれるようになった。

こうした戦後イギリス政治の文脈のなかで、バルピットが重視するのは、サッチャー主義の政治に失われた国家の自律的な統治能力を再建しようとする方向性が含まれていたことである。とりわけ、サッチャーがその経済政策の中心にすえたマネタリズムは、経済運営を通貨供給に関する技術的な問題に解消することで、これを非政治化し、統治の自律性を回復しようとするものであった。周知のように、マネタリズムとケインズ主義は、経済理論としては対立的な内容をもつものであるが、バルピットによれば、統治術という観点から見れば、両者のあいだにほとんど違いはないのであり、マネタリズムは、「過去とのラディカルな断絶というよりも、その再建の試みとして理解されなければならない」<sup>20</sup>。

以上のように、バルピットの統治術説は、サッチャーが掲げたマネタリズムが単なる経済理論としてではなく、統治の自律性の回復をねらう政治戦略としての意味をもっていたことを強調するものであった。本論文のなかでも明らかにするように、確かにサッチャーの主張のなかでマネタリズムが非常に重要な位置を占めるようになったのは、それが70年代に問題化した「統治の機能不全」や「政府の過剰負担」と呼ばれる政治的危機にたいする一つの対処策を提供するものだったからである。

しかしながら、サッチャー主義の性格を統治術という観点からのみとらえて説明することには、大きな限界があると言わざるをえない。たとえば、バルピットの主張するように、サッチャーの目的が国家の自律性の回復であり、統治術としてケインズ主義とマネタリズムに違いがないとすれば、サッチャーがなぜケインズ主義を批判しマネタリズムを採用しなければならなかったのかが説明できないのである。また、統治術説では、国有産業の民営化や税制改革、規制緩和、福祉国家改革などを含めたサッチャー改革の全体像をとらえきすることはできないし、さらにその時期的な政策の変化も説明することはできないであろう。これらの点を明らかにするためには、サッチャー主義の政治的側面のみ注目するのではなく、その社会・経済的側面をも視野に入れたより幅広いアプローチが必要であると思われる。

## ②権威主義的ポピュリズム論

統治術説が、政治戦略としてのサッチャー主義に焦点を当てたのにたいして、そのイデオロギー的な側面に關心を向けたのがスチュアート・ホールを中心に展開された「権威主義的ポピュリズム」論である<sup>21</sup>。この議論の特徴は、サッチャー主義の登場を現代国家のヘゲモニー危機、すなわちグラム

<sup>19</sup> Jim Bulpitt, 'The Discipline of the New Democracy', p28.

<sup>20</sup> Ibid., p33.

<sup>21</sup> 権威主義的ポピュリズム論は、もともとホールが所長を務めていたバーミンガム大学の現代文化研究センター (Centre for Contemporary Cultural Studies) での共同研究のなかから生まれてきた議論である。

シの言うところの同意による支配の破綻という歴史的な文脈のなかに位置づけてとらえようとしたところにあった。

ホールが注目したのは、資本主義国家における階級支配の様式の歴史的な変化である<sup>22</sup>。彼によれば、20世紀に入って形成された現代の国家の一つの大きな特徴は、大衆的な同意にもとづく支配を実現し、その強制的な支配の側面を背景に退かせた点にある。そうした現代国家のヘゲモニー的支配は、とりわけ第二次大戦後になって安定化するが、それを支えたのが福祉国家と豊かな社会の実現であった。ところが、60年代後半以降、イギリスが経済危機をむかえるなかで、支配にたいする大衆的同意を担保してきた諸条件が掘り崩されていき、ヘゲモニーは不安定化していくことになった。この時期から顕在化しはじめた労働運動の戦闘化や若者の反抗などは、同意による支配が破綻しはじめた兆候を示すものであった。そうした文脈のなかで、ホールは、ヘゲモニーの危機に対応して、階級支配の重点が同意の契機から強制的契機へと移動し、国家の権威主義化が進行していると論じたのである。

さらに、ホールが強調したのは、そうした国家の権威主義化の動向が、新しい社会的規律と指導の体制を押しつけようとする「上から」の動きだけでなく、犯罪や秩序の壊乱にたいして厳しい処置を求める「下から」の要求にも支えられていたことである。ホールは、犯罪の増加や移民の流入をめぐる生じるモラル・パニックのなかに、そうした権威主義的な大衆感情の噴出が表面化していると考えた<sup>23</sup>。彼によれば、モラル・パニックとは、「ますます強制的となる国家の側の施策にたいして『静かなる多数派 (silent majority)』の支持を引き寄せ、『通常以上の』統制権力の行使を正統化するためのイデオロギー的意識形態の一つ」<sup>24</sup>にほかならなかった。ホールの議論は、プーランザスの「権威主義的国家主義」の議論から大きな影響を受けていたが、彼がそれをあえて改作して権威主義的ポピュリズム論として展開したのは、同意の契機から強制的契機への移動が大衆の同意を得て行われているという逆説的状況に注目したからであった<sup>25</sup>。

ホールが、サッチャー主義の登場を権威主義的ポピュリズムの一環として位置づけたのも、サッチャーが展開する言説が、国家の権威主義化を正統化するイデオロギーとしての役割を果たしていると考えたからであった<sup>26</sup>。むろん、サッチャーの言説のなかには、自由市場と開放経済を強調する言説と規律や道徳、ナショナリズムを掲げる言説が含まれていたが、ホールによれば、「イデオロギー的

---

る。詳しくは、Stuart Hall et al., *Policing the Crisis* (Macmillan,1978) ; Centre for Contemporary Cultural Studies, *The Empire Strikes Back* (Hutchinson,1982).を参照。その後、この議論は、ホールによってサッチャー主義分析に適用されていくが、それらの論文は、Stuart Hall, *The Hard Road to Renewal* (Verso,1988).に所収されている。ホールの研究と現代文化研究センターの関係については、James Procter, *Stuart Hall* (Routledge,2004) (邦訳『スチュアート・ホール』小笠原博毅訳、青土社、2006年)を参照。

<sup>22</sup> この点については、先註に上げた文献に加えて、Stuart Hall, 'The Rise of the Representative / Interventionist State' in Gregor McLennan et al.(ed.), *State and Society in Contemporary Britain* (Polity,1984).も参照。

<sup>23</sup> 権威主義的ポピュリズム論の観点から特に移民にたいするバックラッシュについて考察したものとして、Paul Gilroy, *There Ain't No Black in the Union Jack* (University of Chicago Press, 1987).

<sup>24</sup> Stuart Hall et al., *Policing the Crisis*, p221.

<sup>25</sup> プーランザスの権威主義的国家概念については、Nicos Poulantzas, *State, Power, Socialism* (Verso,1980) (邦訳『国家・権力・社会主義』田中正人・柳内隆訳、ユニテ)。

<sup>26</sup> 同様の議論を展開しているものとして、Alan O'Shea, "Trusting the People: How Dose Thatcherism Work?", in *Formations of Nation and People* (Routledge and Kegan,1984)があげられる。

には、サッチャー主義は、常に経済問題よりも国民的・道徳的問題を上位に置いてきた<sup>27</sup>のである。言い換えれば、ホールは、新自由主義ではなく新保守主義こそがサッチャー主義の核心をなしているとして把握したわけである。

以上に述べたところからも明らかなように、ホールの議論は、サッチャー主義のイデオロギーが大衆（特に労働者階級）の政治意識に能動的に作用し、その反動的な政治プロジェクトへの支持を調達する役割を果たしたことを強調するものであった。こうした議論の性格から、後に取り上げるボブ・ジェソップらから、彼は、サッチャー主義の言説的側面を過度に重視するあまりに、その経済的・政治的な側面を軽視するという「イデオロギー主義 (ideologism)」の誤謬に陥っており、またサッチャー主義の成功とそのイデオロギー的大衆動員の強さを過大評価しているという批判を受けることになった<sup>28</sup>。こうした批判は、概ね的を射たものであったと思われる。ホール自身も、彼の分析が必ずしもサッチャー主義の包括的説明ではないことを認めている。先の統治術説と同様、権威主義的ポピュリズム論もサッチャー主義にたいする部分的な説明にとどまった。

しかしそうした問題点にもかかわらず、他の研究では軽視されがちな新保守主義について光を当てた点で、ホールの権威主義的ポピュリズム論には重要な意義があったと評価することができる。とりわけ、60年代の後半から大衆レベルにおいて新保守主義的な基盤が形成され、それがサッチャー主義の重要な支持基盤をなしたとするホールの指摘は、本論文での考察にとっても非常に示唆に富んでいる。ただし、この点に関しても問題点がないわけではない。ホールの議論は、もともとモラル・パニック研究に端を発したものであり、権威主義的な大衆感情が醸成されてくる際の要因としてメディアの役割を過大視する傾向があった<sup>29</sup>。たとえば、移民にたいする排外主義的で不寛容な雰囲気人がびとのあいだで広がっていることの原因として、黒人犯罪に関する過剰で扇情的なメディア報道の影響が強調されている。そのため、ホールの議論では、60年代後半以降に新保守主義を台頭させた社会構造的な背景が十分には明らかにされないままに終わった。本論文では、新保守主義を戦後の統治構造の一環である寛容な社会への反発としてとらえることで、この点を明らかにしたいと考えている。

### ③ポスト・フォード主義論

サッチャー主義の新保守主義的側面を強調するホールの議論とは対照的に、多くのサッチャー主義研究が注目してきたのは、その新自由主義的側面である。すなわち、サッチャー主義とは、経済危機への対応の産物であり、国家ではなく市場の活力に依拠することで危機を打開しようとする新自由主義的経済戦略であると位置づけられてきたのである。通例、そこでは、サッチャー主義の歴史的文脈としてイギリス経済の長期的衰退が指摘され、果たしてサッチャーの新自由主義がその衰退を逆転させるものであるかどうかをめぐって旺盛な論議が交わされてきた。しかし、こうした論議にあっては、新自由主義がサッチャー主義に特有のものではなく、本論文の冒頭でも述べたようにグローバルな広がりをもった現象であることが見過ごされがちであったと言わなければならない。総じて、サッチャー主義をグローバルな新自由主義化の一環としてとらえる視点が弱かったと言えよう。

以下に検討するボブ・ジェソップの議論は、そうした問題点を克服しようとする一つの試みであっ

<sup>27</sup> Stuart Hall, *The Hard Road to Renewal*, p85.

<sup>28</sup> Bob Jessop et al., *Thatcherism* (Polity, 1988).

<sup>29</sup> イギリスのモラル・パニック研究については、Kenneth Thompson, *Moral Panics* (Routledge, 1998).

た。ジェソップは、フォード主義からポスト・フォード主義への資本主義の構造的転換が生じているというレギュレーション学派的議論に依拠しながら、サッチャー主義をイギリスにおけるポスト・フォード主義への移行戦略としてとらえる視角を提示した<sup>30</sup>。

周知のように、フォード主義とは、大量生産・大量消費にもとづく経済成長様式であり、半熟練労働力の大量創出、集団的賃金交渉、規模の経済による生産性の向上、集権的企業構造、需要を下支えする公共支出の増大などを特徴としている。第二次大戦後の世界的な好景気を可能にしたのは、アメリカのヘゲモニーのもとでの先進諸国へのフォード主義成長モデルの普及であり、またそのなかで西ヨーロッパ諸国を中心にして福祉国家による安定した社会統合が成立したのであった。しかしながら、ジェソップによれば、イギリスにおいては、フォード主義は部分的で不完全にしか定着しなかった。すなわち、イギリスでは大量生産部門の拡大が極めて限定的であり、また労働組合の強い職場規制力のおかげで技術革新の導入が遅れたために、フォード主義的な好循環が実現しなかったのである。

60年代以降、こうしたイギリスの「不完全なフォード主義 (flawed Fordism)」を打開しようとする試みが歴代の政権によって追求されたが、いずれも失敗に終わり、問題をますます悪化させたばかりであった。さらに、70年代に入ると、オイル・ショックを契機に世界経済全体が不況に陥り、戦後の好景気を支えてきたフォード主義的な成長モデルそのものが、成長の限界に行き着いたことが明らかになった。

ジェソップによれば、サッチャー主義が登場したのはまさにそうした歴史的文脈であり、そのため、サッチャー主義は、フォード主義の定着を阻害してきた障害を除去するとともに、新たなポスト・フォード主義への移行のための条件を整備するという二重の課題を果たさなければならなかった。フォード主義とは対照的に、ポスト・フォード主義は、フレキシブルな生産と非画一的で多様化した消費にもとづくものであり、社会と経済の全般にわたるフレキシブル化を必要とする。ジェソップによれば、自由化、規制緩和、民間化、商品化、国際化といった内容からなるサッチャーの新自由主義的経済戦略は、イギリス社会と経済の硬直性を打破することで、ポスト・フォード主義への移行の道を切り開こうとするものにほかならなかった。

さらに、サッチャー政権のもとでは、フォード主義に適合的な国家形態として発展したケインズ主義的福祉国家の国家介入が縮小・撤廃される一方で、ポスト・フォード主義に対応する新たな国家形態としてシュンペーター主義的ワークフェア国家 (Schumpeterian workfare state) の構築がめざされることになった<sup>31</sup>。この国家のもとでは、従来のように完全雇用を目的としたケインズ主義による総需要管理ではなく、永続的なイノベーションの促進を目的とするサプライ・サイドへの積極的な介入が重視されるようになる。そしてさらに、社会政策を労働市場のフレキシブル化の要請に従属させることが追求されることにもなる。ただし、ジェソップの評価では、サッチャー主義は、あまりにも自由放任的な立場をとるために、こうした新しい国家形態の構築に成功しておらず、イギリス経済は「不完全なポスト・フォード主義」に移行したに過ぎないとされていることに留意しておきたい。

---

<sup>30</sup> Bob Jessop, *Thatcherism: The British Road to Post Fordism?* (Department of Government, University of Essex, 1989). その他に Henk Overbeek, *Global Capitalism and National Decline* (Unwin Hyman, 1990); Colin Hays, *Re-Stating Social and Political Change* (Open University Press, 1996) も参照。

<sup>31</sup> Bob Jessop, 'The Transition to Post-Fordism and the Schumpeterian Workfare State' in Roger Burrows and Brian Loader(ed), *Towards A Post-Fordist Welfare State?* (Routledge, 1994).

ジェソップの議論は、イギリスに固有の文脈と世界史的な文脈の両方からサッチャーの新自由主義戦略の意味を明らかにし、またそれが現代国家の大きな構造転換に結びつきうるものであることを指摘した点で高く評価されてよい。先に見たバルピットやホールとは異なり、サッチャー主義の総体的な把握をめざした意欲的な試みであり、本論文で参照されるべき点も多い。

しかし、ジェソップの議論でも、サッチャー主義の意味を十分に明らかにできていない点があると言わなければならない。最大の問題点は、彼が、サッチャー主義はイギリスにおけるポスト・フォード主義への移行戦略であると位置づけながらも、結局のところ、その移行に失敗せざるをえないという矛盾した結論に至っていることである。また、本論文の関心の一つである国家構造の転換に関しても、ジェソップの分析は不十分である。彼の議論では、あらかじめシュンペーター主義的ワークフェア国家という理論モデルが与件的に想定されているために、そのモデルに合わないサッチャー政権の諸政策はいずれも場当たりので一貫性のない政策として評価されるにとどまっている。そのため、ジェソップは、サッチャー政権のもとで国家の集権化と抑圧化（警察権力の強化）が進んだこと、国家の支持基盤が福祉国家の「一つの国民」型から上層に依拠する「二つの国民」型に移行したことなど、非常に示唆に富む洞察を提示しながらも、それらの変化が総体としてどのような国家構造の変化に結びついていくのかを明らかにできていないのである。総じて言えば、彼の議論には、サッチャー政権の経済戦略や国家構想を内面的に考察する視点が希薄であったと言えるだろう。

#### ④日本のサッチャー主義研究

最後に、日本におけるサッチャー主義研究についても見ておくことにしたい。サッチャーの登場は当初から、日本でも多くの注目を集めてきた。特に、サッチャー政権の民営化政策<sup>32</sup>や労働組合改革<sup>33</sup>、地方制度改革<sup>34</sup>、社会保障改革<sup>35</sup>といった個別的改革についての実態研究はかなりの蓄積がある。ここでは、独自の視角からサッチャー主義を分析する議論を展開した豊永郁子と梅川正美の研究を取り上げておきたい。

豊永は、まず「二層政党制」論という独特の議論を展開して、サッチャー主義登場の歴史的な文脈を同定している<sup>36</sup>。戦後の保守党は、階級的観点ではなく国民的観点に立脚した「一つの国民」戦略を掲げることで、二大政党の一角としての地位を占めることができたが、豊永によれば、そうした保守党の成功は実は階級政党としての労働党の存在に寄生することではじめて可能となったものであった。すなわち、保守党は、社会の実効的多数派である労働者階級を既存の政治秩序につなぎとめるという役割を労働党に委ね、その上で「統治のエキスパート」としての存在感を発揮することで、国民統合の政党としてのアピールを展開することができたというのである。その意味で、イギリスの二大政党制は、二大政党が同一平面上に対峙する構造ではなく、「労働党の上に保守党が寄生して一方的

<sup>32</sup> 林堅太郎『プライベートイション』法律文化社、1990年。

<sup>33</sup> 栗田健編『現代イギリスの経済と労働』御茶ノ水書房、1985年。

<sup>34</sup> 君村昌・北村裕明編著『現代イギリス地方自治の展開』法律文化社、1993年、北村裕明『現代イギリス地方税改革論』日本経済評論社、1998年、小林昭『現代イギリスの地方財政改革と地方自治』日本経済評論社。

<sup>35</sup> 毛利健三「サッチャー時代の歴史的な文脈」（東京大学社会科学研究所編『現代日本社会2 国際比較（1）』東京大学出版会、1991年、所収）。

<sup>36</sup> 豊永郁子『新版サッチャリズムの世紀』勁草書房、2010年。

に差別化を仕掛ける二層構造」をなしていたとされる<sup>37</sup>。

豊永によれば、戦後イギリスの社会統合は、そうした政治の二層構造によって担保されてきたのであるが、この構造は、70年代に労働党が労働者階級にたいする統制力を喪失することによって崩壊を余儀なくされた。これは、とりわけ、労働党が労働組合の賃上げ要求やストライキを制御できなくなったことであらわれていた。こうして二層政党制を介した社会統合が機能しなくなった結果、保守党は、労働者階級をも直接に掌握する新しい社会統合構想を構築することを余儀なくされることになったのである。

このように論じたうえで、豊永は、サッチャー主義の重要な意義は、こうした社会統合の危機にたいして「ポピュラー・キャピタリズム（大衆資本主義）」による統合という一つの回答を提示したことにあつたとしている。すなわち、サッチャー政権は、住宅と資本（株式）所有の拡大政策を推進し、人びとを資本主義のダイナミズムに巻き込むことによって社会統合の契機を担保しようとしたと評価されるのである。

以上のような豊永の議論は、社会統合にたいする視点をサッチャー主義分析に導入した点で非常に意義のあるものであると思われる。とりわけ、サッチャー政権の公共住宅の売却政策と国有企業の株式払い下げ政策に社会統合策としての意味がこめられていた点を指摘したことは高く評価できる。しかしながら、つぎのような問題点を指摘することができる。第一に、戦後の社会統合を二大政党制による政治統合に矮小化していることである。そのため、戦後のイギリスで、福祉国家的再分配政策や完全雇用政策といった諸施策が、社会統合の実現のために展開されたことがほとんど検討されていないのである。豊永は、70年代に二層政党制が危機に陥った原因について掘り下げた説明をしていないが、この点も具体的な政治の中身を検討しない限り明らかにはならないと思われる。第二に、ポピュラー・キャピタリズムについても、不十分な分析に終わっていることである。豊永は、先に見たようにサッチャーのポピュラー・キャピタリズムは労働者階級の直接的な掌握を企図した構想であつたとしながら、他方では、現実にはその恩恵を受けることのできる「一級市民」と排除される「二級市民」への分裂をもたらすものであつたと述べている。彼女の議論では、こうした矛盾した側面の含意は必ずしも明確にされていないのである。本論文では、豊永の評価とは逆に、戦後の福祉国家による統合こそ、労働者階級の統合を重視したものであり、サッチャー主義の政治はむしろそうした社会統合を解体して、非常に限定的な上層に依拠した統合をめざすものであつたことを明らかにしたい。

つぎに取り上げるのは梅川正美の議論である。彼は、イギリスの政治文化の変容とサッチャー主義の関連について検討している<sup>38</sup>。まず梅川は、第二次大戦後から70年代前半までのイギリスの政治構造を「戦後体制」としてとらえ、その構成要素として①エリートのコンセンサス、②二党制、③階級的党派的投票行動、④異端の周辺化をあげている<sup>39</sup>。ここでさしあたり確認しておくべき点は、梅川が、戦後体制を非常にエリート主義的な性格をもった体制であつたと把握していることである。すなわち、戦後には福祉国家や完全雇用に関する政治的コンセンサスが形成されたが、それは「強いエリート主義を持つとともに専門的官僚の役割を重視する官僚主義を含み、この官僚が指導する恩情的

<sup>37</sup> 同前、39～40頁。

<sup>38</sup> 梅川正美『サッチャーと英国政治1～3』成文社、1997年、2001年、2008年。

<sup>39</sup> 同前、207～9頁（1巻）。これに加えて、「⑤帝国の残照と大西洋主義」があげられているが、梅川自身これを考察から割愛しているため、ここでは省略した。

政府の権威を当然のものとする意味では権威主義を持っていた」とされるのである<sup>40</sup>。そして、梅川によれば、そうしたエリート主義的で権威主義的な体制の安定を支えたのが、「デフレンス (deference)」の政治文化にほかならなかった。ここで言うデフレンスとは、通例日本語では謙讓などと訳される場合もあるが、権威を敬い黙従する心的態度をさす用語である。

当然ながら、戦後体制は、市民の側の政治への参加意識が拡大し、デフレンスが衰退するとともに崩壊せざるをえない。こうして、政治文化の変容は、市民の参加意欲を吸収する新しい統治構造を模索するという課題を統治者にたいして突きつけることになる。梅川がサッチャー主義の登場を位置づけるのはこうした文脈である。彼によれば、サッチャーは、「市民のデフレンス衰退の傾向に便乗して伝統的官僚制を厳しく批判する」ことで一定の成功をあげたが、他方で官邸主義のような集権的政治を行ない「市民の参加意識拡大には敵対する」ことで最終的には失敗したとされる<sup>41</sup>。

梅川のサッチャー主義論は、他には見られない非常にユニークなものではあるが、やはり多くの点で不十分な点が見られる。たとえば、梅川は戦後体制をエリート主義的で権威主義的な体制として把握しているが、そこで展開された福祉国家や完全雇用は明らかにエリートが自発的に展開したのではなく、むしろ国民的な要求の高まりのなかで国民統合上の観点からエリートが採用を余儀なくされた諸政策である。そうした諸政策が実行されたからこそ、統治にたいする大衆的な同意が成立し戦後体制が安定したのである。それが、梅川の言うデフレンスの政治文化を支えた条件であったと考えられる。彼の戦後体制論は、そうした観点から見直される必要があるだろう。また、サッチャー主義についても、結局のところ、サッチャーが戦後体制の権威主義を批判しながら、さらに権威主義的な政治を実行したことが強調されるにとどまっている。総じて言えば、梅川の研究では、サッチャーの言説やサッチャー政権下の個々の出来事——たとえばフォークランド戦争やウェストランド社事件——について非常に詳しい説明がなされているにもかかわらず、そうした説明が彼の全体的な理論枠組みに十分に関連づけられているとは言えない。

### 第三節 本論文の課題

以上のような先行研究の意義と限界をふまえて、本論文では、つぎのような三つの課題に取り組むことにしたい。

第一の課題は、戦後のイギリスで成立した現代国家が、どのような構造と特徴をもつものであったのかを明らかにすることである。この問題を考えるにあたって、本論文では、社会統合の実現のために国家によってどのような施策が講じられたかという点に特に注目することにしたい。というのも、社会統合の課題こそが、近代国家から現代国家への大きな国家の構造転換をもたらした最大の要因だと考えるからである。

冒頭にも述べたように、20世紀前半の二つの大戦をへて、先進諸国では近代の自由主義的な消極国家とは非常に異なる性格をもった現代国家が成立した。近代国家と現代国家の最大の相違点は、そ

---

<sup>40</sup> 同前、235頁（1巻）。

<sup>41</sup> 同前、799頁（3巻）。

の社会的統合基盤の幅の違いにあった。19世紀の近代国家は、国民成員としての資格を財産と教養をもった一握りの名望家層に限定した、極めて狭隘な統合基盤のうえに存立した国家であったが、現代国家は、参政権をはじめとする政治的諸権利を普遍的に付与することによって、その統合基盤を労働者を含む大衆にまで拡大させたのである。その結果、現代国家のもとでは、大衆を社会内部に安定的に統合し、彼らから統治にたいする同意を引き出すことが重要な政治課題として浮上してくるようになった。これが大衆社会統合と呼ばれる課題である<sup>42</sup>。こうした課題にこたえるために、現代国家は、大衆の経済的・社会的要求を一定程度受け入れ、社会保障による所得再分配や公教育・医療・住宅の提供など、国民の社会生活を下支えするさまざまな諸施策を体系的に実行することになった。その典型的な例が、第二次大戦後の西ヨーロッパ諸国で形成された福祉国家である。

イギリスにおいても、第二次大戦中の総力戦体制のインパクトを受けて現代国家化が急速に進行し、戦後になって安定した社会統合の実現に向けたさまざまな施策が実行されるようになった。しかも、注目すべきことに、イギリスでは、そうした社会統合を目的とする諸政策が、保守・労働の二大政党のあいだのコンセンサス政治として展開されたのである。これは、大衆社会統合の課題が党派的な対立をこえた課題として受け入れられたことを意味していた。

本論文では、こうした観点から戦後コンセンサス政治の意味をとらえ直し、そのもとでどのような社会統合が形成されたのかを検討する。戦後コンセンサス政治については、政治学と歴史学を中心に相当な研究の蓄積があり、いくつかの点をめぐって論争的議論も行なわれている。本論文の第一章では、そうした研究蓄積に批判的に依拠しながら、戦後のイギリスで新しい統治のあり方をめぐって広範な政治的コンセンサスが成立したことを明らかにしていく。

その際、筆者が特に注目するのは、コンセンサス政治のなかで二つの改革が実行されたことである。一つは、戦後初期に実行された福祉国家的な諸改革であり、そこでは国民生活のナショナル・ミニマムを保障する諸制度が整備されるとともに、安定成長と完全雇用の実現という目標に向けて国家の経済介入の拡大がはかられた。戦後福祉国家の基本構造は、戦後の労働党政権のもとで建設され、その後、保守党によっても受け入れられた。筆者が注目するもう一つの改革は、時期的には、福祉国家的諸制度が定着をみた後になって実行されるに至った、社会の寛容化を目的とした諸改革である。たとえば、わいせつ出版物規制の緩和や同性愛の合法化、中絶規制の緩和、死刑廃止といった改革がこれにあたる。この改革は、国家の道徳的・社会的規制を縮小・撤廃することによって、市民的な自由と私的自治の拡大をはかろうとするものであった。従来コンセンサス政治研究ではもっぱら前者の福祉国家的改革にのみ焦点が当てられてきたが、本論文では、戦後の社会統合構造を福祉国家と寛容な社会の二つの柱からなるものとしてとらえ直してみたいと考えている。

第二の課題は、新自由主義と新保守主義の思想と運動が、戦後のイギリスにおいてなぜ台頭したのか、またそれらがどのような歴史的展開を遂げたのかを明らかにすることである。先に見たように、先行研究のなかでは、新自由主義と新保守主義は、それぞれ19世紀の古典的自由主義と伝統的保守主義の復活としてとらえられることが多かった。しかし、問われるべきは、そうした旧世紀的な思想が戦後のイギリス社会のなかで復活し、しかも有力な政治思想となるに至ったのはなぜかということであろう。この問題を明らかにすることこそが、新自由主義と新保守主義のそれぞれの「新しさ」の

---

<sup>42</sup> 大衆社会統合概念については、後藤道夫『収縮する日本型〈大衆社会〉』旬報社、2001年。

根拠を明らかにすることにつながるとされる。

新自由主義と新保守主義を台頭させる根拠は、実は現代国家の統治構造そのものに求められるのではないかというのが本論文の仮説である。すなわち、新自由主義と新保守主義は、ともに現代国家の統治にたいする右からの反発として登場した政治的・思想的潮流であり、その意味ですぐれて現代的な意味をもっていたと考えられるのである。ただし、新自由主義と新保守主義は、コンセンサス政治のなかでつくられた戦後の統治のあり方を批判する点では共通していたが、それぞれの批判の内容は非常に違っていた。一方の新自由主義が批判したのは、現代国家の介入主義的な諸政策であった。国家の経済介入が、自由な市場の活動を阻害し企業や個人から活力と意欲を失わせることによって、経済的な衰退を引き起こしているという批判が展開されたのである。新自由主義が敵としたのは福祉国家に代表される現代の介入主義国家であり、その点で重商主義国家を敵とした 19 世紀の古典的自由主義とは区別されるべきなのである。これにたいして、他方の新保守主義が主たる批判対象としたのは、戦後の寛容な社会であった。新保守主義は、社会の寛容化のなかで伝統的な規律と権威が衰退し社会が崩壊の危機に瀕していると受けとめたのである。社会秩序の解体にたいする危機感は保守主義思想一般の特徴であると言えるが、新保守主義は、秩序の解体の原因を現代国家と社会に固有の問題としてとらえる点で、旧来の保守主義とは歴史的位相を異にしていたと考えられる。

本論文の第二章では、以上のような仮説のもとづき、60 年代になって登場してくる新自由主義と新保守主義が検討される。そこでは、イギリスにおいて新自由主義と新保守主義が台頭する背景を、現代国家の統治構造と関わらせて明らかにすることで、それらがすぐれて現代的特質をもった思想的・政治的潮流であったことを浮き彫りにしたい。

本論文で取り組みたい第三の課題は、イギリスにおける新自由主義改革の歴史的展開過程を検討し、そのなかで現代国家の構造と性格がどのように変容させられたかを明らかにすることである。ここであらかじめ新自由主義改革について定義しておくならば、それは、安定した社会統合の実現のために現代国家が展開してきた広範な介入主義的諸政策——ケインズ主義的な完全雇用政策、所得の再分配、労働者保護、弱小産業保護など——を縮小・撤廃することによって、資本の蓄積力と競争力の回復をはかることを目的とした改革である。

こうした新自由主義改革が着手される直接の契機は、経済危機であるが、この改革にはそれ以上に大きな困難がともなわざるをえない。なぜなら、新自由主義改革が改変の対象とする現代国家の介入主義的諸政策は、安定した統治と社会統合の実現のために必要不可欠な施策として実行されてきたものだからである。端的に言えば、新自由主義改革は、既存の社会統合の構造を大きく掘り崩さざるをえないために、政治的・社会的な危機を引き起こすことになるのである。そのため、いずれの国においても新自由主義改革は、独特の紆余曲折をへて進展することになる。

先にも少しふれたように、イギリスで最初に新自由主義的な性格をもつ改革が試みられたのは、70 年代前半の保守党ヒース政権のもとでのことであった。しかし、この試みは、改革が失業の増大をもたらし、労働組合勢力の強い反発を呼び起こすや否や、後戻りを余儀なくされた。戦後福祉国家のもとで形成された統合構造そのものが、改革にとっての大きな障害物として立ちふさがることになったのである。これを実行したヒース自身も、戦後の安定した統合構造を崩すことは決して意図していなかった。本論文の第三章では、こうしたヒース政権による改革の挫折が検討される。

その後、80年代に展開されたサッチャーによる新自由主義改革は、そうした初期の改革の失敗の経験を踏まえたものであった。サッチャーは、当初から改革が既存の社会統合の解体・再編に行き着かざるをえないことを明らかに自覚していた。それだけに、サッチャーの改革は、ヒースのときよりも急進的で大規模なものとなったのである。もっとも、サッチャー政権のもとでも、国家の社会統合上の役割が単純に解体されるわけではない。政治的民主主義の諸制度が存続する限り、国家の統合上の責任を完全に放棄することはできず、限定的ではあっても一定の社会統合策がとられざるをえないからである。したがって、資本の蓄積条件の改善と一定の社会統合の確保という対立する二つの課題をいかにして両立させるかが、新自由主義政治の中心的テーマになり、これをめぐって現代国家の構造が再編されていくことになるのである。本論文の第四章では、こうした点に留意しつつ、サッチャー政権の改革政治を考察し、現代国家の変容の方向性を見定めたいと考えている。